

第2次 くりはら男女共同参画推進プラン

中間見直し

～ とも 男女につくる 栗原 ～

令和4年3月

第2次プラン中間見直しの趣旨

栗原市では、男女共同参画社会の形成を図るため、平成29年3月に「第2次くりはら男女共同参画推進プラン」を策定しました。このプランは、計画期間を平成29年度から令和8年度までの10年間とし、一人ひとりが互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んでいます。

このたび、市内外の動向や社会情勢の変化に対応し、さらなる男女共同参画社会を推進するため、中間の年である令和3年度に見直しを行ったものです。

基本理念

くりはら男女共同参画推進プランは、「人権尊重と男女平等」、「多様な生き方の尊重」、「男女共同参画」を基本理念とし、誰もが平等でいきいきと暮らすことのできる栗原市の実現を目指します。

基本目標Ⅱ

教育の場における
男女共同参画の実現

DV対策基本計画

基本目標Ⅰ

社会全体における
男女共同参画の実現

基本理念

『人権尊重と男女平等』
『多様な生き方の尊重』
『男女共同参画』

基本目標Ⅳ

職場における
男女共同参画の実現

女性活躍推進法に基づく推進計画

基本目標Ⅲ

家庭における
男女共同参画の実現

基本目標Ⅴ

地域社会における
男女共同参画の実現



計画の内容

基本目標Ⅰ

社会全体における男女共同参画の実現

男女の固定的な性別役割分担意識(*1)の解消に努め一人の人間としてお互いの人格や個性、生き方を尊重しあえる社会づくりを目指します。あわせて、男女共同参画に関する調査・研究、相談、情報の収集・提供の推進に努めます。

(*1)男性、女性という性別を理由として「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」などのように役割を固定的に分けること

基本課題

1. 男女の固定的な性別役割分担意識の解消
2. 政策・方針決定過程への女性の参画
3. 調査・研究、情報の収集・提供、相談の推進

おもな施策の方向

1. 男女の固定的な性別役割分担意識の解消の啓発
2. 女性の参画の促進の啓発
3. 男女共同参画やLGBTQ(※2)等性的マイノリティへの理解促進に向けた資料や情報提供

目標内容	現況 (直近値)	目標値
性別にかかわらず男女の役割は平等だと思う人の割合	47.8%	60.0%
女性委員のいる審議会等数の割合	75.0%	100%
女性委員数/審議会等委員数の割合	25.1%	30.0%以上

(※2)LGBTQ: LESBIAN(レズビアン、女性同性愛者)、GAY(ゲイ、男性同性愛者)、BISEXUAL(バイセクシャル、両性愛者)、TRANSGENDER(トランスジェンダー、生まれたときの性別と自認する性別が一致しない人)、QUEER(クイア、社会の中で典型的ではない性のあり方を自分の生き方として肯定的に引き受けている人)や、QUESTIONING(クエスチョニング、性的指向や自身の性をどのように認識しているか定まっていない人)の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつ

基本目標Ⅱ

教育の場における男女共同参画の実現

学校教育、社会教育、生涯学習等における男女平等の意識の推進を図ります。

基本課題

1. 学校における男女平等教育の推進
2. 社会教育・生涯学習における男女平等教育の推進

おもな施策の方向

1. 男女の人権の尊重・平等意識を培う教育・学習の充実
2. 生涯学習指導者等に対する啓発と研修の推進



※基本目標Ⅱの数値目標については、前期で100%達成しました。

基本目標Ⅲ

家庭における男女共同参画の実現

男女が相互の協力のもとに、家事・育児・介護等にあたることのできる環境の整備を図ります。また、男女の生涯を通じた心と体の健康支援と夫婦・パートナー等の男女間におけるあらゆる暴力の根絶に努めます。（DV対策基本計画）

基本課題

1. 共に築く家庭生活への支援
2. 地域における子育て支援の充実
3. 要介護者のいる家庭への支援の充実
4. 生涯をとおした心と体の健康支援
5. 夫婦・パートナー等の男女間における、あらゆる暴力の根絶

目標内容	現況 (直近値)	目標値
家庭生活において男女の地位が平等だと思う人の割合	43.0%	60.0%

おもな施策の方向

1. 家庭における男女共同参画の促進に向けた啓発活動
2. 子育てに関する情報提供の充実
3. 家族介護者の負担軽減に向けた支援
4. 生涯にわたる健康づくりの支援
5. 暴力を許さない意識醸成のための啓発活動



基本目標Ⅳ

職場における男女共同参画の実現(女性活躍推進法に基づく推進計画)

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、女性の管理職登用など積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発を行い、男女の均等な雇用の機会と待遇の改善を図ります。

基本課題

1. 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保
2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
3. 職業能力開発への支援

おもな施策の方向

1. 市、企業、団体などの意思決定過程への女性参画の推進
2. 農林水産業・商工自営業者等における共同参画の推進
3. セクシャル・ハラスメントなど全てのハラスメント防止対策の推進
4. 育児・介護休業制度の定着
5. 多様な働き方に対応した就業機会の拡大

目標内容	現況 (直近値)	目標値
【新設】民間企業における女性管理職の割合	-	10.0%
仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	59.5%	100%
市管理職に占める女性の割合	28.8%	40.0%



基本目標 V

地域社会における男女共同参画の実現

積極的に地域活動へ参画できるよう、市民と行政との協働による男女共同参画の推進を図ります。災害の分野での固定的な性別役割分担の見直し、政策・方針決定過程への女性の参画の促進など男女共同参画の視点を取り入れた防災体制作りにも努めます。また男女共同参画の視点に立った地域の国際交流の推進を図ります。

基本課題

1. 市民と行政との協働による男女共同参画の推進
2. 男女共同参画の視点に立った地域の国際交流の推進

おもな施策の方向

1. 男女の地域参加の促進と市民活動への支援
2. 防災分野における男女共同参画の推進
3. 男女平等が浸透している国や文化の情報提供



(*3)モニタリング指標は、取り組みの指標として数値目標を設定しませんが、状況を把握し公表するものです。

目標内容	現況 (直近値)	目標値
自治会会長に占める女性の割合	0.8%	モニタリング指標 (*3)
自治会役員に占める女性の割合	8.5%	30.0%
小・中学校 P T A 会長に占める女性の割合	16.7%	20.0%
小・中学校 P T A 役員に占める女性の割合	32.2%	50.0%

一人ひとりの豊かな生活のために



SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し、「持続可能な社会・経済・環境」を目指す世界共通の目標です。

この計画は、SDGs に定められた 17 のゴールの 1 つである「ジェンダー平等を実現しよう」の理念を共有します。

【編集・発行】
 栗原市企画部 市民協働課
 〒989-2293
 栗原市築館薬師一丁目7番1号
 TEL / 0228-22-1164
 FAX / 0228-22-0313
 URL / <http://www.kuriharacity.jp/>
 E-mail / kyodo@kuriharacity.jp